

令和2年度第1回
都市町村協議会議事速記録

令和2年11月24日（火）
於・都庁第一本庁舎7階大会議室

令和2年度第1回都市町村協議会議事速記録

令和2年11月24日（火）

17時30分～18時50分

於・都庁第一本庁舎7階大会議室

〔開 会〕

○事務局長（小笠原行政部長）

ただ今から令和2年度第1回都市町村協議会を開催いたします。

私は事務局長を務めております行政部長の小笠原と申します。どうぞよろしくお願いたします。

出席者のご紹介につきましては、恐縮ですが、タブレット内の座席表で代えさせていただきます。

なお、小平市の小林市長につきましては、本日、公務の都合でご欠席との連絡をいただいております。

では、議事に先立ちまして、会長である小池知事からご挨拶をいただきたく存じます。

〔挨拶〕

○会長（小池知事）

皆様、こんにちは。今日は都庁にお出ましをいただきましたことにまず感謝申し上げると同時に、都政の遂行に当たりましてのご協力に心から感謝申し上げたいと存じます。

9月から約2カ月間かけまして、全62市区町村の皆様方と意見交換会の開催をさせていただきました。直接来ていただいたり、オンラインだったり、本当にありがとうございました。意見交換を密にしていく。密という言葉を使うと、最近ドキッとするのですが、目下、コロナ対策ということで皆様方も現場で様々な、全く経験したことのない対応に追われておられるかと思えます。そういう中でも、連携をとることによって、都民の安心を得ているということについては、皆様方に敬意を表したいと存じます。

そして、この新型コロナウイルスとの闘いは、残念ながらまだまだ長い闘いになってい

るわけでございます。その中で、感染の防止と経済の両立という2つの課題を同時にこなしていくというのは、そうそう簡単なものではないということです。このところ、陽性者数が増えている。今日は重症者の数が昨日の41から51に一気に10人ほど増えています。これはこの間休みで報告などが、されていないのが重なったと聞いております。いずれにしても、重症者をいかにして抑えていくかというのは、極めて重要なことかと考えております。

これまで数次にわたる補正予算を講じてまいったところでございます。来週は第4定例議会が始まり、そこでは、第11回の補正予算をご審議いただくこととしまして、総額は2300億円、これまでの累次の補正予算を合わせますと、既に1兆8000億円という数字になろうとしております。これによって、ただこれまでどおりに戻るのではなくて、「サステナブル・リカバリー」を目指すということについても、皆さんと意識合わせは既にできている、このように思います。

そういう中で、1つの目玉がデジタル化でございます。今日も、宮坂副知事がいらっしやいますけれども、今、都庁としてのデジタル化、皆様方と連携をする中でのデジタル化を強力に進めることは、都民に対しての行政の質を上げることであります。そしてまた、それぞれの職員の働き方を変えることで行政のサービスと質と両方を向上していくことになるかと思っております。

今日の意見交換のテーマは「行政のデジタル化」ということで、皆様方は現場で、市民、町民、村民にとって一番近いところにおられ、いろいろなご苦労があるかと思っておりますので、お聞かせいただければと考えております。

今日は、長期戦略の作成、来年度予算の編成に皆様方のご意見を生かしていく場でございますので、今日の時間を有効に活用していただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局長（小笠原行政部長）

続きまして、市長会を代表して、市長会会長の立川市長・清水委員からご挨拶をいただきたく存じます。

○清水委員（市長会会長・立川市長）

市長会会長・立川市長の清水でございます。市長会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

小池知事を初め、東京都の皆様におきましては、日頃から多摩地域の振興と各市の行財

政運営に対しまして、格別なるお力添えを賜りまして、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

多摩地域の 26 市は、東京都との緊密な連携のもと、市民の暮らしに直結する様々な問題解決に取り組んでおりますが、行政ニーズは、複雑化、多様化する一方でありまして、行政需要は年々増加の一途をたどっております。また、新型コロナウイルス感染拡大を契機に浮き彫りとなりました「行政のデジタル化」への対応など、様々な課題が山積しております。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大による税収の大幅な減少が懸念され、各市は未曾有の財政危機に陥ることが確実視されているところであります。本日は、後ほど知事を初め東京都の幹部の皆様から率直なご意見を伺い、多摩地域の更なる発展及び連携の強化につなげてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

最後になりますが、本日のこの協議会が実り多いものになることを願ひまして、簡単ではありますが、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局長（小笠原行政部長）

続きまして、町村会を代表して、町村会会長の瑞穂町長・杉浦委員からご挨拶をいただきたく存じます。

○杉浦委員（町村長会長・瑞穂町長）

東京都町村会会長の瑞穂町長・杉浦でございます。13 町村を代表いたしまして、ご挨拶を申し上げます。

先程、立川市長もおっしゃっておられましたが、小池知事を初め東京都職員の皆様には、私ども町村の行財政運営につきまして、格別のご理解とご支援を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、瑞穂町個別のことになりますが、今月 10 日、瑞穂町の町制施行 80 周年の記念式典に、お忙しい中、小池知事にお越しいただきまして、大変ありがとうございました。限られた人数での開催となりましたけれども、町民の皆様と盛大にお祝いをする事ができ、大変うれしく思っております。あわせまして、記者会見で瑞穂町のシクラメンを取り上げていただきまして、ありがとうございます。

さて、毎年のように自然災害が発生しているわけですが、令和 2 年度においても、九州地方を初めとして日本各地で豪雨による河川の氾濫、土砂崩れが発生し、大規模被害が起きました。また、10 月でございますが、伊豆諸島南部地域に台風 14 号が襲来

しまして、三宅村、御蔵島村に、島しょ地域では初めて大雨特別警報が発令されました。小池知事には大変ご心配いただきまして、直接電話で確認していただいたと聞き及んでいるところでございまして、日ごろから島しょ地域の住民に寄り添っていただいていることに改めて心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

私たち町村部でございしますが、自然災害に脆弱な地理的特性を有しているがゆえに、災害が発生した際の住民生活の移動の確保と復旧が特に必要であり、必要な財源の確保が喫緊の課題となります。区市町村いずれも、共通課題とされる災害時の復旧基金の設置、復旧機材確保、体制整備など、東京都と区市町村の総合的支援体制の構築が必要になっているところでございします。

また、小池知事には、小笠原の返還以来、村民の悲願である航空路の早期実現に向けて赤羽国土交通大臣、小泉環境大臣に対しまして、ご要望していただき、感謝申し上げます次第でございします。常に、道路、空路、海路、公共交通路、情報伝達路の構築にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

一方、急激な新型コロナウイルス感染症の再拡大でございしますが、東京都全体の医療体制に大きな影響を及ぼし、長期にわたる対応で、町村部にとっても影響の深刻さは増しているところでございします。町村部でも、既に固定資産税の減免をはじめ、それぞれ各種個人負担の軽減措置を実施しているところでございしますが、今後個人及び法人住民税は大きく落ち込むことは必至でございまして、基本的な住民サービスの維持が厳しくなるのではないかと懸念しているところでございします。財源不足を克服するためには国や東京都からの財政的な支援は不可欠となります。

当然、私たち町村部も、戦略的にどう対処するのか、こういったところもしっかりと見極めなければいけないと思っております。

小池知事におかれましては、全ての施策に対して配慮を迫られているのは承知しているところでございしますけれども、特に脆弱な町村財政の状況を十分ご理解をいただき、市町村総合交付金などの財政支援を令和3年度においてもお願いするとともに、その活用幅についても、柔軟にご対応くださいますようお願いするものでございします。

以上、私のご挨拶とさせていただきます。

〔議 事〕

○事務局長（小笠原行政部長）

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議事の進行役は、東京都副知事の多羅尾委員にお願いしたいと存じます。

多羅尾委員、お願いいたします。

○多羅尾委員（副知事）

それでは、ここからは私が進行役を務めさせていただきたいと存じます。

本日の議題は3件ございます。まずはタブレットにございます議案書をご覧ください。

議案書の2ページにございます議案第1号「令和元年度都市町村協議会歳入歳出決算について」を議題といたします。

それでは、事務局長、説明をお願いいたします。

○事務局長（小笠原行政部長）

私から説明をさせていただきます。

議案書の2ページ、全体で言いますと、6/47ページにございます議案第1号「令和元年度都市町村協議会歳入歳出決算」につきまして、ご説明申し上げます。

決算総額内訳は、議案書4ページ、8/47ページに記載のとおりでございます。

監査についてでございますが、多摩市長の阿部委員と東京都財務局長に監査委員をお引き受けいただいております。議案書の5ページにございますとおり、両監査委員に監査を行っていただいております。

議案第1号の説明は以上でございます。

○多羅尾委員（副知事）

ただいま事務局長から説明のありました件につきまして、何かご意見、ご発言がございましたら、よろしくをお願いいたします。

よろしゅうございましょうか。

ないようでございますので、議案第1号につきましては、議案のと通りの扱いとすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○多羅尾委員（副知事）

ありがとうございます。それでは、そのように取り扱うこととさせていただきます。

また、令和2年度決算の監査委員につきましては、従来からの慣行によりまして、市長会監事の武蔵村山市長・藤野委員と財務局長にお願いをしたいと存じます。なお、藤野委員には、本協議会に先立ち、監査委員をお引き受けいただきたい旨、お話ししたところ、

皆様のご賛同があれば喜んでお引き受けくださるということでございますので、よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○多羅尾委員（副知事）

ありがとうございます。

次に、議案書 7 ページにございます議案第 2 号「市町村における行政のデジタル化への取組に関する要望について」及び議案書の 11 ページにございます議案第 3 号「令和 3 年度東京都予算編成に対する市町村要望について」は、関連がございますので、一括して議題といたします。

本議題は東京都予算に対する知事ヒアリングを兼ねて実施させていただきます。

まず、「行政のデジタル化への取組に関する要望」と、市側の予算要望につきまして、市長会会長の清水委員からご説明をお願い申し上げます。

○清水委員（市長会会長・立川市長）

初めに、「市町村における行政のデジタル化への取組に関する要望」につきましては、市長会・町村会を代表して、私から説明をさせていただきます。

市町村では、人口減少社会を見据えた行政のデジタル化に取り組んでおりますが、今般の新型コロナウイルス感染症対策への対応等を契機に、改めてその必要性、問題点が浮き彫りとなりました。東京都が目指すスマートシティ実現のためには、都と住民に最も近い現場を預かる我々市町村が緊密に連携し、行政のデジタル化に取り組むことが必要不可欠でございます。つきましては、人的支援や財政支援など必要な措置を講じることを要望いたします。

（清水委員、杉浦委員、要望書を知事に手渡す）

ただいまお渡しした要望の概要についてご説明をいたします。

お手元の要望書に記載のとおり、1 「マイナンバーカード利用事務等に関する要望」から始まり、「行政手続等における書面、押印等の廃止」、「セキュリティ対策」、「テレワーク環境の整備」、「システムの標準化・共同利用等の推進」、「ICT人材の活用・育成」など 10 項目を要望しております。いずれの項目につきましても、行政のデジタル化を強力に推進し、更なる行政の効率化と住民の利便性の向上を実現するための重要な項目となっておりますことから、特段のご配慮を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

続きまして、「令和 3 年度東京都予算編成に対する最重点要望」についてでございます。

最重点要望項目は、大きく2点ございます。

まず、令和3年度の都の予算編成に当たりましては、多摩地域の振興をより実効性のあるものとするため、積極的な施策の推進と財政的な措置をお願いするものです。新たな長期戦略の策定から始まり、東京都市町村総合交付金制度の充実強化、道路、交通インフラの整備促進、防災力の向上に向けた支援、社会保障制度、福祉施策に関する支援など10項目を要望しております。

とりわけ、市町村が行う各種施策の財源補完という重要な役割を果たしている市町村総合交付金につきましては、都が先般公表した令和3年度予算要求によれば、今年度より3億円を上積みした総額583億円が計上されました。都財政も大変厳しい状況とは思いますが、市町村にとって自由度が高く、使いやすい交付金として拡充していただきますよう重ねてお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の充実については、今までも要望を重ねてまいりましたが、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、PCR検査体制、医療体制の強化や連絡体制の確保など6項目を要望するものです。詳しい要望内容については、議案書の12ページから成る「令和3年度東京都予算編成に対する最重点要望について」を後ほどご覧いただければと存じます。

いずれも多摩地域にとりまして、切実な要望でありますので、特段のご配慮を賜りますようよろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、説明は以上でございます。

○多羅尾委員（副知事）

次に、町村側の要望につきまして、町村会会長の杉浦委員からご説明をお願いいたします。

○杉浦委員（町村会会長・瑞穂町長）

それでは、町村会から最重点要望8項目につきまして、簡単にご説明申し上げます。

1、町村の安定的な財源確保についてでございます。新型コロナウイルス感染の再拡大及び長期化によりまして、町村財政は例年にも増して危機的な状況となっております。市町村総合交付金など総合的財政補完の充実強化とともに、活用範囲の一時的緩和をお願いするものでございます。

2、島しょ地域の交通手段の確保についてです。島しょ地域の交通手段として定着していますヘリコプター定期運航事業に対する財政支援の継続と機体変更の検討を推進い

ただくよう要望するとともに、小笠原空港の開設につきましても、機材を含め調査・検証され、早期に整備計画を策定されるよう特段の取組をお願い申し上げます。

また、島しょ部の連坦性や歴史的関連性を踏まえた上で、伊豆諸島北部地域につきましても、特定有人国境離島地域に加えるよう、引き続き国に強く働きかけるとともに、南部地域、北部地域に格差が生じないよう、一体的な振興策の推進を要望申し上げます。

3、最近のウイルス感染で安全・安心の実現は全ての町村民に関心の高いところとなり、地震、大型台風や集中豪雨を含め、さらに災害に強いまちづくりを目指すため、きめ細かな財政支援を要望いたします。

4、福祉の充実についてでございます。へき地医療の人材確保の充実など必要な施策の実施や事業の更なる充実、介護保険事業における在宅介護サービスについては、中山間地域や島しょ地域では、採算性の問題から民間事業者の参入が期待できません。東京都として新たな制度、施策を支援されるよう要望申し上げます。

5、農林水産業の振興についてでございます。食を支える都市農業の振興はもとより、奥多摩町のわさび田の復旧並びに森林環境譲与税を活用した林業労働力確保等の充実、また、島しょ部におきまして、樺の老木の再生事業、樹木の持つ災害防止機能を阻害するカシノナガキクイムシ防除対策などを求めるものでございます。

6、多摩都市モノレール、上北台～箱根ヶ崎間の早期事業化並びに下水道事業の一元化に向けて具体的な計画策定を要望いたします。

7、1年延長されました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を開催し、成功させるため、町村が行う各種関連事業に対する財政支援を要望申し上げます。

最後に、8、新型コロナウイルス感染症対策に関する要望です。税収の落ち込みにより、財政事情が厳しくなることは必至であることから、町村の財政運営に支障が生ずることがないように、国、東京都からの財政支援を要望いたします。

令和3年度東京都予算編成においては、町村部の最重点要望を含めた事項につきましても、関係者の特段のご配慮をお願い申し上げます。

以上でございます。

○多羅尾委員（副知事）

それでは、ただいま清水委員、杉浦委員から頂戴いたしましたご要望について、会長でございます知事からコメントをさせていただきます。

○会長（小池知事）

ただ今市町村それぞれの会からのご要望をいただきました。何点かございますので、私からお答えさせていただくことといたしますが、後ほどデジタル化については、より詳しく皆様方のご意見を伺う機会もあろうかと思えます。

マイナンバーカードからスマート東京までさまざまご要望をいただいております。行政のデジタル化への取り組みについては、都政の構造改革にもつながるわけでございます、都におきましては、7つのコア・プロジェクトを進めております。ペーパーレスや、はんこレス、キャッシュレス、タッチレスなど全部で5つのレスということでございます。これらについては、前回の議会のほうで、東京デジタルファースト条例も定めております。ここでは行政手続を原則デジタル化するというのがその柱になっております。

先ほどの5つのレスについては、令和3年度末までに、起案の電子決裁を原則100%とする。そのようなスピード感で進めていきたいと考えております。そのためにもガイドラインの作成をし、皆さんと共有しながら進めていくということ。ICT人材の確保は、今は、国もデジタル庁をつくることで人集めに苦労しているところであり、都庁でも、IT人材の採用を来年の4月入都から始めますが、さらに人材確保は大変なところがございまして、それぞれの役所で人材をそろえるというのは大変なご苦労もあろうかと思えますから、それこそしっかり連携させていただくことが、時間的にもエネルギー的にもコスト的にも一番有効かと考えております。

それによって、教育分野のICT化も進めていくことになりまして、マイナンバーカードはそれぞれの窓口でやっていらっしゃると思いますが、これらの利便性など、国と都道府県、市区町村とうまくデータのセキュリティを図りながら進めるということについては、まさに待ったなしの大きな課題でございますので、この点については、後ほど意見交換も含めて進めさせていただきたいと思えます。

それから、予算編成に対する要望でございます。市町村総合交付金、言うまでもありません、市町村にとって重要な財源補完制度でございます。健全な財政運営などに大きく寄与しているものでございます。そして、都財政の状況を踏まえながら、地域の課題に即した効果的な支援ができますように検討してまいりたいと思えます。

3つ目でございます。コロナウイルスに関連してであります。冒頭、補正予算の件についても、これまでの累計で1兆8000億円というこれまでにない対応をしているところでございます。ちなみに、今は医療体制と感染症の広がりとをレベルで見ているわけですが、感染の拡大が、今、赤。そして医療体制は、それぞれの病院などでもご苦労いただいております。

ります。療養施設を確保して、そちらに軽症、無症状の方は行っていただくということが功を奏しております、その意味ではまだオレンジでとどまっている、2段階目にとどまっているという状況であります。これからも、重症化リスクの高い高齢者にどうかからないようにしてもらおうか。また、クラスターなどもそれぞれご苦労もあったことかと思いませんけれども、これについてもしっかりと対応していく必要があるかと思えます。

今後、医療提供体制と経済活動、都民生活を支えるセーフティネット、これらをこれからの予算編成などにも生かしていく必要がございます。補正予算も有効に生かしていきたいと考えております。いずれにしましても、新型コロナウイルス対策についての体制に万全を期してまいる考えであります。

防災対策です。台風19号の教訓もあります。これらを踏まえまして、大規模風水害の際の情報の共有を緊密に図るということで、前回はリエゾンを早速送らせていただいて、皆様方からの情報を集約するのにとっても生かされたのではないかと思います。いろいろな知見を重ねながら都民の安心・安全、財産を守るということを進めて、セーフシティ東京として今後も市区町村の皆さんと連携しながらハード、ソフトの両面から取り組んでいく所存でございます。

私からは以上であります。

○多羅尾委員（副知事）

それでは、総務局長の山手委員からお願いをいたします。

○山手委員（総務局長）

総務局長の山手でございます。ご回答させていただきます。

町村会からご要望いただきました島しょ地域の振興や住民の生活路線としてのヘリコプターの重要性は認識してございまして、老朽化した機体の更新も含めまして、引き続き支援に努めさせていただきたいと思えます。なお、その運航につきましては、住民の皆様が安心してご利用いただけますよう、運航事業者に対し、安全確保の徹底を要請してまいります。

続きまして、伊豆諸島北部地域につきましては、特定有人国境離島地域に加えるように国に対して提案をしております。伊豆諸島全体の一体的な振興にしっかりと取り組んでまいりたいと思えます。

続きまして、小笠原航空路の開設でございます。島民生活の安定と小笠原諸島の自立的発展を図る上で極めて重要と考えてございまして、現在、より実現性の高い洲崎地区の活用

案に絞りまして、集中的に調査・検討をさせていただいております。本年7月に開かれました航空路協議会では、小笠原への運航可能性がある開発中の航空機といたしまして、プロペラ機に加えましてティルトローター機を新たに提示させていただきました。今後、自然環境と調和した実現可能な航空路案の取りまとめに向けまして、協議会の場などを活用しまして、国や小笠原村とも緊密に連携させていただきながら、精力的に調査・検討を進めてまいります。よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○多羅尾委員（副知事）

それでは、これから少し意見交換等をさせていただきたいと思います。何かご意見、ご発言等がございましたら、お願いをいたします。

○杉浦委員（町村会会長・瑞穂町長）

町村会から1点のみでございます。

デジタル化関係ですが、非常に必要だろうと思っております。1つだけ気をつけたいところがございます。人口規模によって、デジタル化を進めてそれが二重にその自治体にかぶさってしまうというのがございます。手書きのほうが早い場合もあります。そういうこともありまして、システムの構築上これをどうやって解決するのかなというところが心配なところでございます。その点につきまして、ご配慮をいただければと思っております。

以上でございます。

○多羅尾委員（副知事）

宮坂委員、今のご発言について何かコメントございますでしょうか。

○宮坂委員（副知事）

ご指摘ありがとうございます。ややもすると、デジタル化そのものが目的になるというか、全てやりたがるといいますか。知事が最近、QoSを上げるということをすごくおっしゃるんですね。もし手書きのほうがQoSが高いのであればそちらが向いていますし、デジタルのほうがQoSが高いのであればそうするというので、常に、変えることによって何かQoSが変わったかを問いながらやりたいと思います。

非常に大事な指摘をありがとうございました。

○多羅尾委員（副知事）

ご発言、ご意見等ありましたら、お願いをいたします。せっかくの機会でございますので、ぜひ。長友委員、何かございましたら。

○長友委員（調布市長）

若干、無茶ぶりのような感じもいたしますが、ご指名ですか。もちろん何の異存もございません。

一番最後に、一言言わせていただこうと思っていたのは、先ほどの知事のお話の中にも一脈通ずるところがありますが、コロナにやられっ放しというわけにいかない。「サステナブル・リカバリー」という言葉にも象徴されるのですが、反転攻勢に出るタイミングというものを、今はまだ無理だと思いますが、年度内のどこかに定めて、これを「奇貨として」という言葉も今はまだ使いにくいのだけれども、大きく言えば、私の感覚では、働き方改革とデジタル化の推進が2つの大きなポイントかなと思っております。

それに関して、我々基礎自治体それぞれも今考えておりますけれども、集約的に東京都として、このコロナがあったということを負の側面だけで捉えるのではなくてということ、ぜひ今後ともご相談させていただきたい。

抽象的な言い方で恐縮ですが、それだけです。

○多羅尾委員（副知事）

大変大局的なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

この件に関しての会長のコメントにつきましては、最後にさせていただきます。

ほかに何かございましたら、よろしく願いいたします。特に島しょ部からご発言がまだございませんが。

○広瀬委員（御蔵島村長）

お礼です。まず第一に、台風14号については、住民の命が奪われる被害もなく、無事に過ごしたということ。被害そのものはやはりいろいろありますけれども、人の命にかかわるようなことはなかったというだけでも、大変なご配慮をいただき、ありがとうございます。これは本当にお礼申し上げます。

今、カシノナガキクイムシは、島しょで、私のところが一番被害が大きいわけですがけれども、これも皆さんのおかげで、これから先、調査も徐々に進めていただいて、これから結論が出てきます。しかし、カシノナガキクイムシは今、青森まで被害が及んでいます。日本全国の問題として捉えているようなところもありますので、今後とも是非力をかしていただければと思います。よろしく願いいたします。

○多羅尾委員（副知事）

島しょの防災について、総務局長から何かコメントございますか。

○山手委員（総務局長）

今、お話のありました被害について、また引き続き調査にご協力させていただくとともに、ご支援していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○多羅尾委員（副知事）

西多摩の坂本委員、何かございましたら。

○坂本委員（檜原村長）

今、ちょうどコロナと観光客の関係が言われております。特に私ども檜原村は、感染者が2人出ておりますけれども、1人は村外で働いていた人、1人は病院の入院患者ということで、今年の夏は従来の倍以上のお客さんが来ましたが、観光客からの感染はゼロです。

そういう意味では、東京都全体のG o T oトラベルはどうあるべきかという中に、私ども自然環境の中で皆さんに遊んでいただける場所と、都内の夜間での遊興地とでは大きな差があるのではないかと。ですから、東京都全体を一元的にこうするという方向ではなくて、地域的な差を見ていただくことも大事ではないかなと思っております。

○多羅尾委員（副知事）

医療対策ということで、梶原委員、何かございますか。今のような感染防止対策みたいなことで。

○梶原委員（副知事）

医療体制、コロナの部分について様々な対策をとっているところでございます。地域によって医療体制が異なっておりますけれども、地区医師会、あるいは保健所、様々な連携をして対策をとっていききたいと思います。今、経済とコロナ感染症予防対策の両立ということで私どもも政策を打っております。今後とも引き続きそういう形で、感染症予防に十分留意しながら、経済、社会を回していくことが重要と考えています。

○多羅尾委員（副知事）

せっかくでございますので、いかがでしょうか。

渡部市長、何かございますか。

○渡部委員（東村山市長）

後ほど発表させていただくので、控えておりました。

○多羅尾委員（副知事）

では、この後にとっておくということで。

加藤市長、いかがでしょうか。

○加藤委員（福生市長）

コロナに関してあまり言ってもマイナスのPRになる部分がございますので、口に出すのもちょっと難しいところがあるのですけれども、私ども福生市は横田基地と並立しているものですから、どうしても基地の中はアメリカ国内なのですね。そのゲートが向いているという部分で言うと、コロナの発表は最高軍事機密の部分があるので、それはもうしようがないとは思うのですけれども、中で2000人以上働いていますので、その部分で、急にこのところで爆発的に増えているところがございます。それを結びつけることはなかなか難しいのですけれども、どうしてもそちらに市民の不安が向いていくものですから、そういう部分で言うと、いろいろな町の形態がございます。市の形態もございますけれども、私どもは、そういうところも含めて、これからコロナと対応していかなければならないということだけ、お酌み取りいただければと思っています。

○多羅尾委員（副知事）

水際問題は臨海部だけではなくて多摩地区にもあるということで、我々も肝に銘じて取り組んでまいりたいと思います。

あとお一人ぐらいいかがでしょうか。

○並木委員（羽村市長）

要望はそれぞれ切実でございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。この中にもありましたけれども、昨日、今日の新聞報道とか、報道の仕方があるかもしれませんが、東京都として、国との関係につきまして、我々は、国民でもあるし、都民でもあるし、市民でもあるという意味では、今、羽村も少しずつ増えてきている中で、原因不明で、どうやって罹患したか、わからないような状況になってきておりますので、今日もまた首相とのお話があったということで、その辺もものすごく関心を持って、オール羽村というか、オール西多摩で取り組んでおります。

今の報道を見ておりますと、知事の発言がそのままそういう意味ではないと承知はしておりますけれども、全体で取り組んでいく危機的な場面と。羽村も、3月、4月ごろは一番先に5件出たのですけれども、三十何件ということで5倍と、絶対数は少ないですけれども、5倍のところを行政がそれを管理して医療をやっているということで、なかなか大変なことだと思っております。その辺のところを踏まえて、みんなで頑張っていくときではないかと思っておりますので、感想も含めまして、よろしくお願ひいたします。

○多羅尾委員（副知事）

それでは、本議題についてはそろそろお時間でございます。ただいまの並木市長の話も含めまして、知事からコメントを頂戴したいと思います。

○会長（小池知事）

コロナについては、毎日発表するたびに、皆様方も、市民や村民、町民の方々に対しての情報提供、いろいろご苦勞もされているかと思えます。世界で見ますと、「日本はよくやっているね」と言われるわけではありますけれども、それでも毎日、陽性者が何人という報道があれだけ続きますと、それに対して、皆様方も神経を使っていらっしゃることかと思えます。

一方で、重症のベッドを今 150 床用意して、それをさらに拡大するための準備もしているところで、医療提供体制をどうやって崩壊させないかこそがポイントだと考えております。現時点では、先ほど申し上げたように、最高の赤はともっておりません。今日もやりとりの中で、東京はレベル3の手前というお話を西村担当大臣からいただいております。

それらのことも含めまして、どう対応するのか。そしてまた、今、各地で陽性者の数が大変増えていることと東京都のかかわりをどうやっていくのかなど、また皆さんのご意見も伺いながら、経済も冷え込ませてはいけません。今日も会話の中で、最近、事業主というよりも、個人の方々がだんだん心配になって、命を断つ方も増えてきていることもあります。そういったこともケアが必要ではないか、セーフティネットをもっと拡充すべきではないかということなどで、今日意見を交換させていただいたところでございます。

市民、町民、村民に一番近いところにいらっしゃる皆様方にとっては、一番身近でいらっしゃるケアをお願いしているわけでございますので、そういったことについてもどうあるべきなのか、またこれからもご意見を頂戴できればと思っております。厳しい状況ではございますが、これが「サステナブル・リカバリー」の後押しになる、そんなことも念頭に置きながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○多羅尾委員（副知事）

それでは、予定しておりました議事（3）までは、これにて終了したいと思います。

〔意見交換〕

○多羅尾委員（副知事）

次に、意見交換に移らせていただきます。

本日のテーマは、「行政のデジタル化」でございます。本件につきまして、まず政策企画局の吉村計画部長から説明をお願いいたします。

○政策企画局（吉村計画部長）

それでは、ポスト・コロナにおける東京の構造改革につきまして、ご説明させていただきます。

新型コロナウイルスとの戦いの中で、私たちの暮らしや働き方には大きな変化がありました。テレワークが飛躍的に進展し、都内企業の導入率は約6割に達しております。出社を前提とした働き方から、自宅やサテライトオフィスで働くことが当たり前になりつつあります。こうした新しい日常をもとに戻してしまうことなく、社会に定着させていくことが重要でございます。

コロナ禍によりまして、オンライン会議などデジタルツールの活用も進みました。市民参加により社会課題解決に貢献するシビックテックが注目され、都が作成しました新型コロナウイルス感染症対策サイトについては、ソースコードを公開し、全国各地の自治体がこれを活用したサイトを開設しました。

一方で、世界は我々の想像をはるかに超えるスピードでデジタル化を加速させております。台湾では、政府がマスクの在庫状況をオープンデータで提供し、民間企業がアプリを開発することで安定的なマスクの供給が実現しました。韓国では、新型コロナ対策の給付金をオンラインで受け付け、2週間で97%の世帯に給付金が支給されております。

世界と比較すると、我が国のデジタルシフトは遅れており、世界から取り残されている状況でございます。スイスのビジネススクール、IMDが公表している最新の世界デジタル競争力ランキングによりますと、日本は総合27位と、韓国や中国にも遅れをとっております。デバイスやインフラの普及などが評価される一方で、ビッグデータの活用や人材育成の遅れがマイナス評価となっております。

このままでは世界の競争から大きく取り残されかねないという強い危機感のもと、都ではポスト・コロナを見据えた、社会と都政の両面からの構造改革を進めてまいります。

まず、社会の構造改革につきましては、社会システムの大きな変革を促すため、各界の有識者の方々とのweb会議を開催し、10月30日にポスト・コロナにおける東京の構造改革提言を頂戴いたしました。

提言は、「5つのKey Message」として、

- I、DXがもたらす東京の新しい未来を描き実現すべきである
- II、東京が世界に発信すべき最も重要な価値は「安全・安心」である
- III、社会のセーフティネットを改めて強化すべきである
- IV、東京は圧倒的に多様性を高めなければならない
- V、東京はアジアで一番の経済・金融都市を目指すべきである

といった内容が盛り込まれております。これらの貴重な提言につきましては、都政の構造改革や長期戦略に反映してまいります。

知事が掲げる東京大改革2.0を具体化するため、制度や仕組みの根本にまでさかのぼった都政の構造改革を強力に推進してまいります。デジタルトランスフォーメーションを梃子として、クオリティ・オブ・サービス（QoS）を飛躍的に向上させ、都民の期待を上回る価値を提供する。これに向けまして、今後、目に見える形での成果を上げた上で、年度内に「都政の構造改革実行プラン」を取りまとめてまいります。

また、我々が目指す姿として、バーチャル都庁構想を掲げております。デジタル空間にもう一つの都庁をつくり出し、デジタルテクノロジーを駆使した都民サービスを実現するものです。デスクや書類を中心とした都政から、ペーパーレスやオンライン申請などを徹底することで、より高い価値を生み出すハイブリッドな都政へと進化させます。

こうした都政の構造改革を先導するため、最優先で取り組むべき7つのコア・プロジェクトに着手しております。本日は、主なプロジェクトとして2つご紹介させていただきます。

1つ目は、「5つのレス徹底推進プロジェクト」です。行政にはいまだに紙やはんこをベースにしたアナログ環境がございます。これをオンライン・デジタルをベースにしたデジタル環境へと転換いたします。10月に策定いたしましたDX推進に向けた5つのレス徹底方針に基づき、ペーパーレスやはんこレスなどの5つのレスを一斉に進めて、デジタルガバナメントへの取り組みを加速させてまいります。

ペーパーレスは、デジタルツールの導入などにより、都庁舎のコピー用紙の使用量を来年度末までに2016年度比で50%削減いたします。

はんこレスでは、押印廃止とデジタル化の取組を徹底いたします。まず、都民の方からの各種申請における認め印など、慣習的に求めてきた押印は速やかに廃止し、規定の改正が必要な場合でも年度内には全て廃止いたします。また、契約印や、本人確認のために必要な実印などについては、今後、電子申請などデジタルに切りかえて押印を不要としてま

います。

ほかにも、FAXレスは、相手方との調整を進めまして、来年度中に原則なくすことを目標にし、98%削減としております。キャッシュレスやタッチレスにつきましても、スピード感を持って様々な取組を進めてまいります。

2つ目は、「ワンストップ・オンライン手続プロジェクト」です。都民や事業者の方があらゆる行政手続をいつでも、どこでも行えるオンライン環境を構築いたします。今年度は、許認可や届け出などの手続のうち都民の利用が多い169手続、件数で見ますと約1100万件、全体の98%に上る手続につきまして、デジタル化を進めてまいります。

このうち都の権限で可能な119手続につきましては、共同電子申請などのシステムによりデジタル化を推進するとともに、法定受託事務などの40手続につきましては、国などへの働きかけを実施してまいります。また、手続の手数料を支払う場合にはキャッシュレスとする予定でございます。

都政の構造改革の目的でありますQoSの向上に向けましては、住民向けサービスのデジタル化など、市町村の皆様とともに進めていくべき取組が多々あると考えております。デジタルガバメントの実現に向けまして、様々な場面での連携に向けたご協力をよろしくお願いいたします。

今後の政策展開に当たりましては、先ほど知事からお話ございましたとおり、「サステナブル・リカバリー」という新たな視点に基づき進めてまいります。新型コロナ以前の社会に戻るのではなく、新しい日常の定着やデジタルトランスフォーメーションを駆使することで、人々の持続可能な生活を実現していくという考え方でございます。

子どもたちがいかなる状況でも学び続けられるようにすること、誰もが安心して働き続けられる環境をつくること、コロナ禍にあっても芸術・文化活動が保たれ、人々に楽しみや喜びをもたらす社会をつくること、こうした多様性と包摂性にあふれた「人が輝く東京」を実現するため、「サステナブル・リカバリー」の視点に立ちまして、何をなすべきか検討してまいります。

今後、構造改革を梃子としまして、昨年12月に策定した「未来の東京」戦略ビジョンをバージョンアップし、本年度中に長期戦略として結実させてまいります。なお、戦略ビジョンでは、「区市町村とともに未来の東京をつくり上げる」といたしまして、区市町村との連携を核としたさまざまなプロジェクトを示しております。長期戦略に向けましても、こうしたスタンスで取り組んでいく考えでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

駆け足ですが、説明は以上でございます。

○多羅尾委員（副知事）

ここで、行政のデジタル化に関しまして、市長会、町村会側からも発表をいただきたいと思えます。

まずは市長会から、東村山、渡部委員、どうぞよろしく願いいたします。

○渡部委員（東村山市長） 改めまして、こんばんは。よろしく願いいたします。

それでは、東京都市長会における行政のデジタル化に関する取組につきまして、市長会で一番最初に、26市、足並みをそろえられる部分については共同で進めていったらどうかという提案を申し上げさせていただいた私から、かいつまんでご説明させていただきたいと思えます。資料は38/47からになります。

次の39ページをお開きいただきたいと思えます。まず、これまでの検討経過でございます。取り組みの背景については、ただいま計画部長さんからもお話があったとおりで、東京都のみならず市町村も全く同じです。まさに新型コロナウイルス感染症の対応策を契機にしてデジタル化の必要性や課題が浮き彫りになり、急務だということで、今年4月の市長会で、行政のデジタル化の検討を共同で進めようということで全会一致で承認をいただきました。5月から9月に、多摩26市に行政のデジタル化についてのアンケートを実施するとともに、各市の副市長を中心に、取組方針等の実務的な検討を開始いたしましたところでございます。副市長会での議論、多摩26市のアンケートの結果を踏まえまして、行政のデジタル化にかかわる課題・解決策を10の項目に整理させていただきました。

次をおめぐりください。10の項目は、内容としては、実は先ほど清水会長、それから町村会の杉浦会長さんが知事にお渡しした要望書と全く一緒でございます。マイナンバー利用事務の改善から、スマート東京に関する施策の推進まで10項目に整理し、国や東京都が取り組むべき課題と、各市区町村が取り組むべき課題に分類して、既に9月の時点で市長会としては清水会長から宮坂副知事に一回要望書を提出させていただいています。

各市は当然、独自の取組をしていますが、連携しやすい単位で既に連携して、広域的な取組をしています。例えば当市の場合は、お隣の小平市さん、東久留米市さんと、住民系情報システムについては共同でクラウド化しようという取組をしています。それに加えて、26市でプロジェクトチームを結成し、今後、行政のデジタル化については積極的に推進をしていこうと今進めているところでございます。

次をお開きください。プロジェクトチーム（推進組織）のイメージでございます。多摩

26市の各市の職員が参画をしたプロジェクトチームで、多摩地域一体での課題の議論・研究、それからスケールメリットを生かした実証実験等の取組を進めていきたいと考えています。実証実験も1市単独でやるのは非常にコストもかかるので、できれば26市、足並みを揃えられるところから進めていきたいと考えております。そこにはどうしても広域行政としての東京都のご協力なくしては、26市だけではなかなか前に進まないということで、東京都の戦略政策情報推進本部の方にもオブザーバーとして参加していただいて、情報共有、あるいはご指導やご助言をいただければありがたいなと考えております。

次に、ちょっと僭越ですが、当市の取組を紹介させていただきます。これは実は10月に都知事との意見交換の際に私からご説明しました。

当市の場合、今2つの方向でデジタル化を進めさせていただいています。

1つは、東村山版「Society5.0」という形で、データ利活用型のスマートシティを推進させていただいて、今年度、国の補助事業に採択いただきました。今年度については、Ma a Sの関連事業を進めていきたいと考えております。

コロナ禍の中で社会経済活動が停滞しているわけですが、安全対策、感染対策をしながら、地域経済の活性化につながるような都市OSのようなものを構築できればと考えています。これも1市単独でやるのは、なかなかコスト的にも大変ですし、技術的にも大変ですし、あるいはデータを集めても、東村山のような小さな市だけで完結するものではございませんので、できれば26市、そして東京都と連携して都市OSのようなものが構築できないか、そんなふうに考えております。

もう一つは、行政のデジタル化ということで、業務の継続性の確保を進めさせていただいています。当市では、平成30年から庁内で職場環境づくりプロジェクトチームを立ち上げ、まず課税セクションでRPA・AI-OCRの導入を行い、年間1000時間の作業時間の削減等を行いました。その結果、その分ルーチンワークから解放された職員がコア業務へ専念することができて市民サービスへ還元したり、職員も、こうした新しい技術を導入することによって非常に達成感を得て、さらにもっとやろうというチャレンジ精神がアップしています。

それから、当市は今まで自宅等でのリモートワークは全く行っておりませんでした。今年度のコロナで職員の感染予防を考えると、どうしても自宅、あるいは市役所以外のところでリモートワークができる体制を構築しなければならないことから、サービス利用型テレワークソリューションを導入しました。今20台稼働して、年内には100台まで増やし

ていきたいと思えます。市役所の場合、どうしても市民の個人情報を取り扱うセクションが多いので、全ての業務をテレワーク化するのはなかなか厳しいのですが、できることからやっていきたい。記者会見等もオンライン化で進めている状況でございます。

最後に、「多摩地域の行政のデジタル化の推進にむけて」ということで掲げさせていただいています。

新型コロナウイルスの感染拡大でデジタル化の遅れが顕在化し、あらゆる分野でデジタル化への対応が急務になっているというのは、国、東京都、市町村、同じ認識に立っていると思っております。

さらには、先ほどもお話がありましたように、このピンチを、デジタル化を核とした社会変革により、住民サービスの飛躍的な向上を図るチャンスに変えていかなければならない。これは認識としては東京都と我々は共有しているつもりでございます。

この機を捉えて、住民生活に最も近い現場を預らせていただいている市町村と東京都が緊密に連携して、一気にデジタル化を加速していくことが不可欠ということで、こういった都知事のリーダーシップのもと、都と都内の区市町村が連携して、オール東京のデジタル化をさらに推進していくことをぜひお願いさせていただき、我々もまた頑張ってもらえることを申し添えて、私からの説明を終わらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○多羅尾委員（副知事）

続きまして、町村会側の杉浦委員からご説明をよろしくお願いたします。

○杉浦委員（瑞穂町長）

それでは、デジタル化に向けました取り組みについて、これまで行ってきた内容、現在の取組、将来に向けての戦略的な取組という3つの構成で、瑞穂町の取組を含めまして、ご紹介申し上げます。

まず、町村におけるシステムの共同運営についてでございますが、西多摩の4町村は、東京都の中でもいち早く西多摩郡町村電算共同運営協議会を立ち上げ、運営費削減と電算運営の効率化に取り組んでいるところでございます。共通に利用できる住民情報系のシステムを共同運営することで、単独に運営するよりも20%から30%の経費削減効果があり、行政改革の面においても成果を上げているところでございます。住民記録、印鑑証明、戸籍、税関連等、基本的住民情報の安定、安全な利用と、さらなる共同化に向けて事業を進めています。ただし、先ほども申し上げましたが、人口規模によって少し効果が違うとこ

ろがございます。

行政の印鑑文化に象徴される非効率性でございますが、数十年間にわたり市町村職員が改革を唱えてきたところであり、便利になり、効率的になることで、住民にとっても、また行政執行にかかる経費の圧縮にもつなげなくてはならないと考えているところでございます。

2つ目でございます。これとは別に、もう少しデジタル化の良いところがあると思っております。住民が利用できないと、なかなかその効果が実感できないというところがあります。もちろん行政運営の利便性とか効率性を高める目的は、基本的な構造改革であることは認識しているところでございます。

瑞穂町の場合、地域資料のデジタル化を行っております。これまでの貴重な文字資料を始め、地域には、多摩だるまといった特産品とか、村山大島紬などの伝統工芸に関する資料がたくさんございます。これらを火災とか災害から守るためにデジタル化に取り組んでいるところでございます。デジタル化することで、これらの情報に対するアクセス性を高めることが可能となり、地域文化を子どもたちの学習に取り入れることなどもできます。多くの可能性を高めることとなります。

瑞穂町に郷土資料館がございますけれども、郷土資料館で初めてと聞いていますが、タブレットを使用した、土地の新旧の地域情報をその場で取り出せる技術の活用とか、手軽にスマートフォンでも閲覧できる町の中の探検アプリも開発し、町歩きにご活用いただいているところでございます。

3つ目でございます。デジタル化のもう一つの大きな目標が瑞穂町の場合にはございます。町内中小企業へのデジタル化支援の取組でございます。瑞穂町には約1600の中小企業があり、特に工業製品の出荷額は東京都で上位に位置していますが、農業、商業、工業、いずれの部門も、経営者の高齢化、後継者不足や技術の継承が問題となっています。技術をデジタル化することが、より効率的、経済的に維持するための唯一の突破口と考えていますが、各企業が個々に対応するのは困難です。東京都の企業支援、そして人材育成にあわせまして、実際に活用する現場として最適な場所を提供することが必要と考えております。

東京都において瑞穂町も将来の新たな町の役割があるものと考えます。現場で新たな技術を生かし、稼げる地方自治体のあり方を探らなくてはなりません。しかし、デジタル化が進んで便利になっても、人との直接的な交流は途絶えることはないことから、新たな人

の流れを生み出すいろいろな公共交通、道路、それから町でも土地区画整理事業などを推進しているところであり、東京都にもご支援いただいています。今後、デジタル技術のノウハウを有するベンチャー企業との提携、デジタルイノベーションについて、大きな期待を寄せているところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、首都東京には、陸路、海路、空路、公共交通路、情報伝達路の形成が欠かせないものであり、これらを活かすことのできる都市形成を今後も目指すべきと考えております。

○多羅尾委員（副知事）

都側、市町村側、双方から発表がございました。ありがとうございました。

それでは、ただいまの発表につきまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。ご発言をお願いいたします。

宮坂副知事、2回目ですが、何かまたコメントがありましたら、まず口火を切っていたければ。

○宮坂委員（副知事）

全部に答えるとすごく時間がかかりそうな、たくさんのご要望、意見、視点をありがとうございました。

26市で固まってやられたり、実績のある話もたくさん出て、すばらしいな、何よりもこういった成功事例の共有が大事だなと思いました。私自身ももうちょっと皆さんとコミュニケーションさせてもらったり、今、都庁の中でも勉強会を始めています。毎週、外の人に来てもらって、直接仕事にはつながらないかもしれないけれども、世界の動きを学んだり、ほかの行政を学ぼうという課題をやっています。そういったものも基礎自治体の皆様の部下の方と去年から始めさせてもらったのですけれども、改めてそういったことを強化して、まずは肝胆相照らす仲になって、お互いのシステム化、デジタル化を話し合える関係を改めてつくることの強化をぜひやっていきたいと思っております。これは必ずやります。お約束をしたいと思います。

あとは、東京都でも今、採用の強化を始めております。その中で、皆様でちょっと相談をしたいとか、アドバイスが欲しいというケースもあると思います。もちろんそれぞれで信頼できるベンダーさんとお取引もあると思うのですけれども、セカンドオピニオンのものがいつもあったほうが安心感もあると思うので、そういうときには都に相談いただければ、こちらから人材をサポートに出せないか考えてみたいと思います。ぜひそういった

こともご要望いただければいいのではないかと思いました。

○多羅尾委員（副知事）

では、市町村の皆様から何かご発言がありましたら。

○長友委員（調布市長）

宮坂副知事、先日、市長会に来ていただいて、ありがとうございました。我々も大変勉強、参考になりました。そのときと同じことを言って恐縮ですが、あのとき、SaaSのグループウェアが都庁内でも統一されていないというのを私は初めて知って、ああ、そんなものかなと思いました。それを統一してくださいと言うのも僭越な話だけでも、我々はこれからネットワークを結んでやらなければいけないので、早く都がモデルを持って、それを指し示していただく。我々が何の問題もなければ、それで統一をしてやっていく。プリミティブな発想だけでも、そういうことを早期にやらなければ、時間ばかりかかってしょうがないような気がしています。ぜひ突っ込んだ話し合いを今後させていただきたいと思っています。

○宮坂委員（副知事）

情報システムが全ての基盤になると私も思っています。情報通信基盤があった上でのいろいろなアイデアだと思います。現状、都庁の中も部門間の基盤の分断がちよつとあったり、我々と皆さんとか、皆さんの自治体の間とか、我々と国の間もそうだと思いますけれども、そういった違いを乗り越えるのも情報システムだと思います。

特にSaaSは非常に可能性があるのですが、ご存じだと思いますが、現状は国のほうでもいろいろなルール、ガイドラインがあり、SaaSを使いづらい環境も正直あるのです。私も先日、国の規制会議に直接参加させていただきました。今日もほんこの押されているものがありましたけれども、ああいったものも民間のSaaSサービスを使えば結構すぐできてしまうわけです。そういったものをぜひ使わせてほしいとかそういった要望も現場の声として私もどんどん国に出してきております。

あわせて、構造改革の1つ目に、未来型オフィスの都庁をつくろうというプロジェクトがございます。これは2つの大きな取組に分かれています。

1つは、物理都庁をパンデミックレディというか、感染症対策に適したオフィスに変えていこう。入口でAI検温をしたりとか、そういった物理空間としてもよくしようという取組です。

もう一つは、テレワークを含めたバーチャルな働き方をよくしよう。これは来年度以降、

情報システムをかなり先端的なものに入れかえようというプロジェクトを今、検討しています。これがある程度固まってくれば、皆さんのところも、ひょっとしたらご参考にできる、SaaSを使ったり、そういった環境になると思うので、そういったものができ次第、皆さんにお示しできるようにしていきたいと思います。

○多羅尾委員（副知事）

ほかに何かご発言ございますか。—よろしゅうございますか。

それでは、そろそろお時間でございますので、結びに会長から、議事と意見交換を含めまして総括的に発言をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長（小池知事）

改めまして、市長会、町村会から連名でいろいろなご要望もいただいたところでございます。

まず、デジタルトランスフォーメーションでありますけれども、調布の長友市長がおっしゃいましたように、むしろピンチをどう活かすかということかと思えます。デジタルトランスフォーメーションが非常に進んだという韓国も、IMFが入らざるを得ない経済状況、金融の状況になったことを奇貨として、今の韓国のデジタル化がかなり進んでいるということかと思えます。東京としてもこれを活かさない手はないし、国際的に選ばれる都市であり続けるための必要なインフラであり、かつクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上という言葉をよく使いますけれども、QoS（クオリティ・オブ・サービス）をよくする手段としてのトランスフォーメーションが必要だと考えております。

それから、今日は市長会、そして町村会の皆様がお集まりです。地域によって様々違いますけれども、高齢化も進んでいますし、産業も大きく変わって、これまで大きな工場があったのになという地域も多々あります。島しょ部は当然のことながら都心からは離れています。逆にこれはサテライトオフィスなども含め、テレワークを進めることで、またさらにデジタルでニュータウンにするチャンスでもあるのではないかと。デジタルトランスフォーメーションを今、進めることは、そういったまちづくりにも関係してくると私は思うのです。

そのノウハウについては皆さんと共有させていただいて、宮坂副知事を先頭に、効率よく、スピード感あふれてコストは下げる、そしてセキュリティはがっちりということを目指していければと思います。規制がまだ様々あって、クラウドの使い方なども自治体についてはなかなか難しいとか、人材を民間から派遣してもらうことも、国は官民交流という

法律があるのですが、地方自治体にはそれがないのです。クラウドの件とか、地方自治体における官民交流を可能にする法律等、国にもお願い申しているところであります。ということで、今日デジタルトランスフォーメーションのご要望をいただきましたので、ぜひここで進めていかなければという思いを皆さんと共有したいと思います。

それから、令和3年度の予算編成のご要望でございます。もちろん言うまでもありませんが、コロナウイルスで経済がかなり傷んでおります。そういう中で、都として歳入の根幹をなす都税収入は法人関係でございます。法人税の税収による割合が高いということは景気動向に左右されやすい。このことについては既にご承知のとおりであります。令和元年度の税制改正の影響もでございます。

そういったことで、都の税収についても先行きは予断を許しません。その意味でも、コロナは早く店じまいしたいという思いでありますので、ハンマー・アンド・ダンスとって、伸びてきたときにガンと。そしてまた、ダンスがこれからずっと続けられるような環境づくりを制度的にも施策的にも今、進めなければならない段階なのではないか、このように考えています。また皆様方のご意見なども伺いながら、ハンマー・アンド・ダンスでコロナの対策をこれからもしっかりと進めていきたいと思っています。

個性あふれる地域の市長として、町村長としてご活動いただいております。これからも都民のクオリティ・オブ・サービスをみんなでよくしていく、かつそれが持続的な発展につながるのだという方向性を共有させていただきたい、今後しっかりと検討させていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○多羅尾委員（副知事）

予定された案件は以上でございます。

本日は、各委員から大変貴重なご発言を賜りましたことに御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

それでは、これで閉会とさせていただきます。

（了）